

2019年9月吉日

お得意様各位

旭陽電機株式会社

## 消費税率改正に伴う弊社対応について

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、2019年10月1日からの消費税率改正に際しまして、弊社は下記の通り、  
対応させて頂きたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。  
なお、ご不明な点がございましたら、弊社営業担当者までお問い合わせください。

敬具

### 記

1. 新税率の適応時期について  
法令通り、2019年9月30日までに出荷したものは旧税率（8%）、2019年10月1日  
以降に出荷したものは新税率（10%）を適用いたします。
2. 返品、値引きについて  
2019年9月30日以前に出荷したものの10月1日以降の返品、値引きは旧税率を適用  
いたします。
3. 請求書の表示について  
旧税率（8%）と新税率（10%）が混在する場合、お買上額と消費税額を分けて  
請求書の最終ページに表記いたします。  
月末締め以外のお客様には9月30日で請求書は発行いたしません、必要な場合には  
弊社営業担当までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

以上